

公 示

指定自動車整備事業規則(昭和37年9月26日運輸省令第49号)第4条に規定する自動車検査員の教習を下記のとおり実施する。

なお、本教習に係る問い合わせは、内閣府沖縄総合事務局運輸部車両安全課(TEL(098)866-0031(内線 85446))、又は同局陸運事務所整備部門(TEL(098)875-0300)あてとする。

平成29年9月8日

内閣府沖縄総合事務局長

能登 靖

記

1. 申 込 期 間 自 平成29年10月2日(月)
至 平成29年10月6日(金)
2. 申請書提出場所 一般社団法人沖縄県自動車整備振興会
3. 日時及び会場 別紙日程表のとおり
4. 教 習 内 容 別紙日程表のとおり
5. 定 員 原則として、100名とする。
但し、教習修了試問のみ受験する者を除く。
6. 受講資格者 ①教習開始の前日において道路運送車両法施行規則(昭和26年8月16日運輸省令第74号)第62条の2の2第1項第5号の整備主任者として1年以上(一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあつては6月以上)の実務経験を有し、適切に業務を行っていた者であり、かつ、直近の整備主任者研修(法令研修)を受講した者
②道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号。以下「法」という。)94条の4第4項に基づき自動車検査員の職を解任され、自動車検査員再教習受講通知を受けた者
③法の規定に違反する事実が認められ、かつ、当該行政処分以前に自動車検査員の職を解任され、自動車検査員再教習受講通知を受けた者
④沖縄の復帰に伴う運輸省令の適用の特別措置に関する省令(昭和47年運輸省令第30号)第36条で規定する者

平成29年度第1回自動車検査員教習日程表

(教習期間:平成29年11月6日(月)~平成29年11月9日(木))

(教習修了試問実施年月日:平成29年11月16日(木))

日付	教習内容	開始	終了	会場	担当講師等
11月6日 (月)	教習受付	10時00分	10時50分		沖縄総合事務局担当官他
	開講式	10時50分	11時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	沖縄総合事務局運輸部 車両安全課 担当官
	車両法及び施行規則他基礎法令	11時00分	12時00分		沖縄総合事務局陸運事務所 整備部門 担当官
	昼休み	12時00分	13時00分		
	車両法及び施行規則他基礎法令	13時00分	14時00分		沖縄総合事務局陸運事務所 整備部門 担当官
	車両法及び指定自動車整備事業規則他 整備関係法令等	14時00分	16時30分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	沖縄総合事務局運輸部 車両安全課 担当官
	車両法及び自動車損害賠償保障法他 整備関係法令等	16時30分	17時00分		沖縄総合事務局運輸部 陸上交通課 保障係担当官
11月7日 (火)	独立行政法人自動車技術総合機構 審査事務規程他 検査関係法令等	9時00分	12時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	独立行政法人自動車技術総合機構 沖縄事務所 自動車検査官
	昼休み	12時00分	13時00分		
	独立行政法人自動車技術総合機構 審査事務規程他 検査関係法令等	13時00分	17時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	独立行政法人自動車技術総合機構 沖縄事務所 自動車検査官
11月8日 (水)	自動車検査用機械器具の構造と取扱い	10時00分	12時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	一般社団法人日本自動車機械工具協会 福岡支所 担当官
	昼休み	12時00分	13時00分		
	車両法及び自動車点検基準他 整備関係法令等	13時00分	14時00分		沖縄総合事務局陸運事務所 整備部門 担当官
	道路運送車両の保安基準他 検査関係法令等	14時00分	16時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	沖縄総合事務局運輸部 車両安全課 担当官
11月9日 (木)	自動車検査の実施方法 (検査実務関係)	16時00分	18時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	沖縄総合事務局運輸部 車両安全課 担当官
	自動車検査の実施方法、検査結果の判定等 に必要な事項	9時00分	12時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 担当職員
	昼休み	12時00分	13時00分		
	自動車検査の実施方法、検査結果の判定等 に必要な事項	13時00分	16時00分	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室	一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 担当職員
	閉講式	16時00分	16時05分		沖縄総合事務局運輸部 車両安全課 担当官
11月16日 (木)	教習修了試問受付	9時30分	10時30分		
	教習修了試問1実施 (基礎法令・整備関係法令)	10時45分	12時00分	●本島会場 一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 大研修室 ●宮古会場 沖縄総合事務局 宮古運輸事務所 会議室	●一般社団法人沖縄県自動車整備振興会 ●沖縄総合事務局陸運事務所 ●沖縄総合事務局運輸部車両安全課
	休憩	12時00分	13時00分	●八重山会場 沖縄総合事務局 八重山運輸事務所 会議室	
	教習修了試問2実施 (検査関係)	13時15分	14時30分		

※各講義の休憩時間は、担当講師の指示によることとします。

※諸事情により、担当講師及び講義内容等を変更する場合があります。

※上表中、「車両法」とは道路運送車両法、「施行規則」とは道路運送車両法施行規則をいう。